

東部子ども家庭センター三原支所の開設について

1 要旨・目的

令和7年4月1日に東部子ども家庭センター三原支所を開設するため、報告する。

2 現状・背景

県子ども家庭センターの体制強化の一環として、相談者の利便性の向上及び各センターの相談対応件数の適正化を図り、増加する児童虐待相談等によりきめ細やかに対応するため、東部子ども家庭センター三原支所を、東部建設事務所三原支所庁舎南棟を活用して新設することとし、当該施設の改修工事を行っていたが、令和7年3月に工事完了し、令和7年4月1日に開設（運用開始）する。

なお、西部子ども家庭センター東広島支所については、令和7年9月に開設予定である。

3 概要

(1) 対象者

三原市、尾道市及び世羅町に在住する支援を必要とする子供及びその家族等

(2) 実施内容

ア 所在地等

所 在 地	〒723-0015 三原市円一町二丁目4-1 (広島県東部建設事務所三原支所庁舎南棟1階)
電 話 番 号	(代表) 0848-36-6711 (女性・DV) 0848-36-6713

イ 事業内容

児童福祉法に基づく児童相談所、知的障害者福祉法に基づく知的障害者更生相談所及び配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づく配偶者暴力相談支援センターとして、相談支援等を実施する。

また、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づき、困難な問題を抱える女性への相談援助を行う。

(3) スケジュール

改修工事完了	令和7年3月中旬
物品搬入等	令和7年3月下旬
開設（運用開始）	令和7年4月1日

(4) 総事業費

686,685千円（東広島支所分を含む。）

(5) 今後の対応

開所式を令和7年4月第2週に実施予定（日程等調整中）